

仕様書

1 総則

本仕様書は、京都市が避難所運営資機材として購入する段ボールベッドについて定めたものである。

2 納品期限

令和9年3月31日（水）まで

原則、納品開始までに本市担当者による納品時検査を受けたうえ、納品期限までに7に定める納品場所に契約数量の納品を完了させることとする。万一、同検査にて不良品が確認された場合、速やかに代替品を納品すること。

3 業務概要

京都市避難所運営資機材（段ボールベッド）の調達し、指定場所への納品を行うこと。

4 契約数量等

区分	種類及び数量	
避難所運営資機材	段ボールベッド	3,500台

5 担当者及び連絡先

行財政局防災危機管理室（075-222-3210）

矢倉（やぐら）、菅野（すがの）

6 仕様等

（1）段ボールベッド

ア 規格

全国段ボール工業組合連合会の段ボールベッド推奨規格（以下「推奨規格」という。）を満たし、以下の規格に適う段ボールベッドとする。

（ア）大きさ

組立時：長さ 195cm×幅 97cm×高さ 34cm（±0.5cm）

梱包時（本体1セットを収納する梱包箱のサイズ）：縦・横・高さの合計が 233cm 以内

※ 梱包箱のサイズについては、推奨規格の仕様にかかわらず、耐久性等を損なわない範囲で変更を認めるが、製造前に本市担当者に文書で報告のうえ、承認を受けること。また、梱包箱のサイズは統一すること。

（イ）耐久性

耐荷重：全耐荷重 5,000kg 以上、集中荷重 120kg 以上

（ウ）組立て

大人一人で5分以内に組み立てが可能なこと。

(エ) 機能

- ① 床からの冷気が直接天板にあたることを遮断する構造を有するもの。
- ② ベッド下を収納スペース等に活用できる機能を有するもの。

(オ) クラフトテープ

クラフトテープの数量及び個数は、推奨規格の仕様にかかわらず、本体1セットにつき、1巻（10m巻以上）とし、各梱包箱に本体と併せて梱包し、納品すること。

(カ) その他

① 印字

次のものが梱包材（長さ面2箇所）に印字により明記されていること。

- ・ 品名：段ボールベッド
- ・ 製造年月：令和〇年〇月
※ 製造月が複数月に及ぶ場合は、発注者と調整のうえ、決定した日を印字する。
- ・ 所有者の名称：京都市
- ・ 販売者又は製造者の名称
- ・ クラフトテープ入り
- ・ 組立説明書（②参照）

② 組立て説明書

推奨規格の仕様記載にかかわらず、組立説明書（日本語）は、梱包箱の長さ面・幅面4面に印字するとともに、1部（A4サイズ）を梱包箱内に封入すること。

※ 梱包箱の印字位置・サイズについては、事前に担当者の承認を得ること。

(キ) 梱包箱

- ① 本体1セットを段ボール箱に梱包し納品すること。
- ② PPバンドにて梱包材の3箇所（縦方向2箇所、横方向1箇所）を結束すること。
- ③ 梱包箱の寸法については（ア）を参照すること。

イ 証明書等

（ア）契約締結日の翌日から10日以内に、各仕様を満たすことを証明する品質証明書（日本語）を防災危機管理室まで提出すること。

（イ）その他、仕様等について防災危機管理室から文書（メールを含む。）にて問合せがあった場合は、到達後24時間以内に文書にて誠実に回答すること。

7 納品場所及び配置方法

（1）納品場所

本市指定避難所倉庫、本市拠点備蓄倉庫及びその他倉庫 合計195施設以内

※ 195施設を超えない範囲において、納品先施設、数量を一部変更する場合がある（一つの施設において複数の部屋に納品する場合を含む。）。

※ 納品場所、納品数量の詳細については、契約後に提示する（参考：配送先及び配送数について）。

※ 本市担当者及び施設管理者との調整の下、複数日に渡る納品も可とする。

※ 搬入可能車両や前面道路幅員等については、受注者において確認を行うこと。

※ 搬入に必要な機材（台車等）は、受注者において用意すること。

※ 物資の一部については、民間倉庫（近隣自治体となる場合がある）への搬入を予定している。

納入条件は以下のとおり。

- ① 段ボールベッドは、1,100mm×1,100mm のプラスチック製パレット又は同等の大きさのブルーシート（生地厚さ3000番以上とする）等に積載すること。また、段ボールベッドはブルーシートからはみ出さないよう納品すること。ただし、推奨規格に基づく梱包箱の長さ面（1,140mm）とパレット長さの差分についてはこの限りではない。
- ② 段ボールベッドの積載高さは1.7m未満（パレット又はブルーシート部分を除く。）とし、ストレッチフィルムの使用等、適切な荷崩れ防止措置を講じること。物資を平積みとしない場合、当該措置を必須とする。
- ③ 納品時期については、「2 納品期限」にかかわらず、本市の指示した期限内の日とする。
- ④ 当該倉庫への具体的な納品調整は、受注者から民間倉庫事業者（納品先施設）に直接実施すること。また、運搬車両からの荷卸し等については、納品先の指示に従うこと（荷卸し等の作業を受注者で行う場合があることに留意すること。）。
- ⑤ ①～④について、本市・民間倉庫事業者・受注者との合意した場合は、変更を可能とする。

（2）納品時間

原則、納品場所の開館時間等に準じる（平日昼間）。

（3）配置方法

ア 各指定避難所倉庫等への配置（室内のレイアウト）は、担当者の指示に従うこととし、疑義等が生じた場合には、適宜協議すること。

イ 配置に当たっては、床面と段ボールベッドとの接地面全てに、パレット又はブルーシート等を敷き、湿気対策を講じること。また、講じる湿気対策は、あらかじめ担当者に報告のうえ、承認を受けること。

（4）配送計画の作成等

ア 受注者は、施設ごとの物資の配送日、納品先施設等を記載した配送計画を作成し、あらかじめ担当者に提出すること（調整できた施設ごとに複数回に渡って提出することも可とする。）。また、本計画の提出にかかわらず、担当者から、配送状況について問合せがあった場合は、誠実に対応すること。

イ 配送に当たっては、納品先施設管理者との配送日の調整を行うこと。

（5）納品先施設管理者による納品確認及び納品状況の写真撮影

ア 納品時には、納品先施設管理者等による納品確認及び納品書への記名を受けること。
なお、原則として、担当者は、納品先（指定避難所倉庫）での立会いは行わない。

イ 納品状況がわかるように納品後に室内の全景写真を撮影すること（納品物資のみの写真としないこと。撮影枚数は問わない。）。写真は納品完了後に取りまとめて、電子データ（jpg等）で担当者まで提出すること。

また、最初の納品日を初日として1週間分の納品写真のデータを別途本市担当者が指示する日までに提出すること。

※ 写真データは、施設所在地の行政区・支所ごとに整理したうえ、データ名は施設名がわかるよう変更すること。

ウ やむを得ず納品先の意向等により、パレット又はブルーシート等を設置できなかった場合（(3)について）、また、配置場所の都合により、全景写真が撮影できなかった場合等、納品時に係る仕様を満たすことができない場合は、当該理由をまとめた資料を作成のうえ、本市担当者まで報告すること。

8 その他

(1) 不明な点及び本仕様書に定めがない事項については、担当者と協議のうえ定めるものとする。

(2) 仕様書6(1)(オ)～(キ)及び7(1)に定める物品について、中東情勢等により調達が著しく困難となった場合は、同等以上の性能を有する代替品を準備し、あらかじめ担当者の承認を得ること。

また、代替品の提案に際しては、当該物品が供給困難である理由及び客観的な根拠を明らかにした資料を作成し、担当者まで報告すること。

配送先及び配送数について

1 避難所倉庫

配送先	配送先施設数	配送数
北区	16	60
(うち小野郷、中川、雲ヶ畑地域)	5	(0)
上京区	7	19
左京区	17	22
(うち久多、広河原、花脊、別所、大原地域)	6	(0)
中京区	10	26
東山区	6	28
山科区	14	107
下京区	10	72
南区	10	21
右京区	18	64
(うち京北、水尾、宕陰地域)	10	53
西京区(洛西支所管内を除く。)	8	29
西京区洛西支所管内	6	47
伏見区(深草支所管内及び醍醐支所管内を除く。)	12	90
伏見区深草支所管内	6	13
伏見区醍醐支所管内	5	30
合計	166	681

※ 配送数は未定。

2 拠点備蓄倉庫等

配送先	所在地等	配送先施設数	配送数
北区総合庁舎	京都市北区紫野東御所田町33-1	1	2
右京区総合庁舎	京都市右京区太秦下刑部町12	1	2
洛西総合庁舎	京都市西京区大原野東境谷町2-1-2	1	6
醍醐総合庁舎	京都市伏見区醍醐大構町28番地	1	5
京都市市民防災センター	京都市南区西九条菅田町7	1	10
旧京都市立音楽高校	京都市西京区大枝沓掛町14-26、27、197	1	2,794
合計		6	2,819

※ 配置場所は1階～3階(エレベータなし)。

※ 計3,500台の配送分のうち、避難所倉庫及び拠点備蓄倉庫等へ配送できなかった分の全てを配送する。

3 合計

	配送先施設数	配送数
	172	3,500

※ あくまで予定であり、配送先施設、施設数、配送数は変更の可能性がある。

※ 施設数については仕様書のとおり、最大195施設を想定している。